

登録料・会費
一切不要

協会けんぽ滋賀支部からのお願い

健康保険委員をご登録ください

協会けんぽ滋賀支部では、事業主や事務ご担当者を対象に、各事業所に1名以上、「健康保険委員」のご登録をお願いしております。令和8年8月時点で、滋賀支部では**4,260名**のご登録をいただいております。

健康保険委員をご登録いただいた事業所には、優先して制度案内や健康づくりに関する情報をお送りする他、下記の特典を受けられます。**費用の負担および、特別なお仕事が増えることはありません。**
この機会にぜひご登録をお願いいたします。

健康保険委員の役割

協会けんぽと従業員の皆様の窓口役として滋賀支部からの広報物の受取をお願いします。
(協会けんぽ滋賀支部の被保険者の方であれば、特別な役職、在籍期間等は一切問いません。)

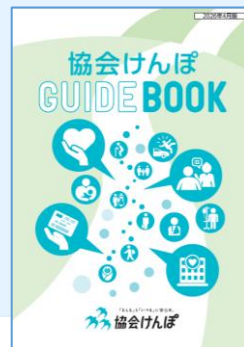
委員専用情報紙や健康経営事例集、
事務手続ガイドブックなど健康づくりに役立つ情報をお届け！



優れた健康づくりを実践されている
事業所の**取組事例**をまとめた冊子
をお届けいたします！



定期的に、制度情報や健康づくりに
役立つ情報を掲載した**委員専用情
報紙**をお届けしています。(年6回)



健康保険制度や手続方法がよくわかる**事務
手続ガイドブック**をお届けいたします！

健康教室の利用や健康測定機器の貸出、
対象施設での優待特典やセミナー利用など充実したサービスが受けられる！

健康づくりの専門家による
講座を、訪問・オンライン・
VOD(動画配信)から選べる
健康教室をご利用いただけます。(無料)

※上限数に達し次第、終了



骨健康度測定器 骨ウエーブ
の貸出を行います。(無料)
日々の健康維持・増進にお役
立てください。

※上限数に達し次第、終了

株式会社いずみ21が運営する
**イトマンスイミングスクール&
フィットネスクラブ**の入会金が
無料にご利用いただけます！



株式会社Raseekが提供
する**健康セミナー**を受講
いただけます。(無料)



県内約20か所の
温浴施設で割引が
受けられる
「ゆカード」を差し
あげます！

健康保険委員表彰制度もあります

健康保険委員としての長年の活動や功績等に感謝の意を表し、年度ごとに表彰を行います。

